

特定（産業別）最低賃金が改正されました

兵庫県の特定（産業別）最低賃金の時間額が12月1日から改正されました。最低賃金は、パート、アルバイト等すべての労働者に適用されます。適用業種、金額等は兵庫労働局のホームページを参照してください。

9日まで「障害者週間」

障がいのある無に関わらず、誰もがお互いに人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」をめざし、多くの皆さまが障がいについて考えるきっかけにしたい。ランダムマーク展望台にグリーンの光を灯しています。

点灯期間：12月3日（金）～9日（木）17時～22時

10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

法務省は、北朝鮮当局による日本人拉致、その他人権侵害問題に関する国民の認識を深めることを目的として、毎年12月10日から16

日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定めています。

政府認定拉致被害者17人のうち、兵庫県関係者は2人が認定を受けています。また、拉致の可能性を否定できない行方不明者の中にも兵庫県関係者がおられます。

拉致問題は一刻も早く解決しなければならぬ人権侵害問題です。この機会に、拉致問題についての関心と認識を深めましょう。

問合せ：人権推進課 ☎④8727

古い物を捨てる前に

年末の大掃除や家整理をする時、多くの不要物が出てきます。その中に貴重な歴史資料が混じっている可能性があります。次のようなものが見つかった場合、ご連絡をお願いします。古文書、古い記録や書類、絵図や地図、古写真、書籍、教科書、ふすま、民具、その他物品。

問合せ：生涯学習課埋蔵文化財整理室 ☎④4401

マイナポイントの予約・申込は12月末まで

マイナポイントの申込みができる対象者：令和3年4月30日（金）

までにマイナンバーカードの申請をされた方。

※やむを得ない理由によりマイナンバーカードの申請が5月以降になった方は、マイナポイント支援窓口までお越しください。

マイナポイント支援窓口

場所：市役所庁舎1階19番窓口（上下水道お客様センター横）

時間：8時30分～17時15分（平日）※12時～13時除く

休日開庁日：12月4日（土）、26日（日）各日9時～12時

※休日開庁日は、正面玄関は施錠しているため、庁舎東側の通用口からお入りください。

問合せ：産業振興課 ☎④8740
マイナポイント支援窓口専用ダイヤル ☎④8737

水道管の凍結にご注意を

寒さは、水道管の大敵です。気温がマイナス4度以下（風当たり強い所はマイナス1度～マイナス2度）になると水道管が凍結して水が出なくなったり、水道管が破裂したりすることがあります。特に「低温注意報」が発表された日の夕方から翌朝にかけては注意が必要です。

問合せ：上下水道課 ☎④

8760

1日は世界エイズデー

エイズは、HIV感染の早期発見、早期治療の開始・継続により発症を防ぐことができ、感染していない人と同等の生活を送ることが期待できるようになりました。感染が心配だと思ったらときは検査を受けましょう。

検査機関：加東健康福祉事務所
実施日：毎月第1・3木曜日 13時30分～14時10分（予約制）
問合せ：同事務所健康管理課 ☎0795④9436

合同就職面接会 in 播磨

概ね45歳未満の求職者（令和4年3月卒業予定の大学・短大・専修学校等の学生を含む）を対象に、合同就職面接会を開催します。

日時：12月21日（火）13時30分～16時（受付は13時～）

場所：加古川プラザホテル2階鹿児の間

参加企業：加古川・西脇公共職業安定所管内の事業所25社予定
問合せ：加古川公共職業安定所学卒部門 ☎079・421・8638

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受取ることはできません。保険料の納め忘れなどにより、納付済期間が40年に満たない場合は、60歳から65歳の間に国民年金に任意加入し、保険料を納めることで、満額に近い年金を受け取ることができます。

老齢基礎年金を受け取るためには保険料の納付済期間や免除期間などが10年以上必要となりますが、満たない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、任意加入することができます。任意加入は申し出た月からの加入となり、遡って加入することはできません。

問合せ：市民課 ☎④8722
加古川年金事務所 ☎079・427・4740

第3回加西市産業振興会議

どなたでも傍聴できます。
日時：12月22日（水）14時～
場所：市役所1階多目的ホール
問合せ：産業振興課 ☎④8740

歳末たすけあい運動にご協力を

●つながりささえあうみんなの地域づくり

集まった募金は、各町福祉活動や福祉支援活動、個別支援（支援が必要な方）の財源として活用させていただきます。

問合せ：加西市共同募金委員会（社会福祉協議会内） ☎④8888

クロスボウ所持禁止

改正銃刀法が令和4年3月15日に施行され、施行日以降クロスボウの所持が原則禁止・許可制となり、クロスボウを不法に所持した者は罪に問われます。

不要なクロスボウについては、警察に処分依頼をしていただければ、無償で引き取ります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ：加西警察署生活安全係 ☎④0110（内線264）

加西市定例教育委員会

どなたでも傍聴できます。
日時：12月16日（木）14時～
場所：市役所1階多目的ホール
問合せ：教育総務課 ☎④8770

消費生活相談コーナー

通信販売サイトをかたる偽サイトに注意！

●事例
有名ブランドの掃除機が欲しいと思い、「安い」と思ってネットで注文したら、偽物が届いた。

●解説
公式サイトから商品の画像や文章を盗用するため、最近は、不自然な日本語表記はほとんど見られず、すぐには偽サイトであると気付くことは困難です。公式サイトや他の通信販売サイトに比べて格安の販売価格を表示し、消費者を誘い込むのが、偽サイトの典型的な手口です。格安販売価格が表示されている場合、安易に注文することなく、不審な点がないかをしっかり確認しましょう。

問合せ：加西市消費生活センター（平日9:00～16:30） ☎④8739
消費者ホットライン 188（平日9:00～17:00、土日祝10:00～16:00）

広告

広告

広告

広告